

農業における所得パリティ方式

馬場啓之助

一、所得パリティの定義

農業における所得パリティを農業者と非農業者の取得する所得額が同一になることだとはみないで、それぞれのあたる購買力相互間の関係が均衡をうることだと解することとする。ただしそのような限定をおくことによつて、農業所得パリティの問題は初めて現實の國民經濟的環境の下において解決可能な形で取上げられることになるであらう。

農業者と非農業者が同一の所得額を取得することが嚴密なる意味における所得パリティの要請するところであらうことを否定せんとするものではないが、現實の國民經濟のもつ形態的制約はかかる要請の實現を阻止している。農業と非農業とは同じ國民經濟に屬しながら、相互のあいだに生産諸要因、とくに勞働力の自由移動が完全にはおこなわれたい構造的制約があつて、所得のデイスパリティが発生している。かかるデイスパリティが取除かれるためには、次のような條件が必要であらう。すなわち古典的な貿易理論が豫想しているように、生産要因の自由移動と經濟主體の自由競争の前提が實現されて國民經濟が完全な形式的同質性をもつこと。國民經濟内部における生産要因、土

地・資本および労働力が最高度の効率を發揮し、しかも完全雇用の状態を維持しうるように、産業構成を調節する。効率高い産業部門が望ましい雇用水準を實現しうるまでにその産業規模が擴充される。かかる條件は、たんに國民經濟内部の事情の調整によつては達成し難いであろう。國際經濟的環境が望ましい形であたえられることが必要である。國際貿易關係が各國をしてその生産要因の完全雇用を實現せしめるように國際分業の體制を築き上げることが前提されなくては、國民經濟の完全な同質性は生まれてこないであろう。この關係をやや事例的に説明すれば次のごとくである。

農業と工業とのあいだに所得のデイスパリティがある場合、農業所得を増強する最も效果的な方策は、農業部門より工業部門へ雇用を移動せしめることである。そのさい、工業の規模が擴充しその雇用量が増大することが必要になる。「可能的」な生産要因にかけるところがなければ、産業規模擴充の能否は有效需要の有無にかかる。ところで、既にして工業所得とのあいだにデイスパリティを畫しているほど弱少な農業所得は、たとえ雇用量の調節によつて農業者一人當所得額を増強しえたとしても産業所得としては大幅な増大は期待し難いであろうから、農工相互間の需要の擴大均衡を通じて、必要な程度の有效需要の喚起をなしうるものとは思えない。また工業諸部門の内部循環によつて必要な條件の達成を期待することも樂觀にすぎるであろう。殘された道はただ一つである。貿易の擴充、これである。工業の擴充は貿易市場の開拓なくしては達成し難い。したがつてかかる場合には、農工の不均衡を消滅しづくすまでに國民經濟の産業構成の再編成がおこなわれるためには、國際貿易市場が完全に自由になつていなくてはならぬ。

右の關係はもつと一般化した形で受取つて差支えないであろう。けだしもし古典的な貿易理論が説くように、その

「比較生産費」に關して工業の方が農業より有利な國々が、その有利性の限度にまで工業化されるならば、農工の落差もなく、國民經濟は均質な構成をもつことになるであらうからである。しかし國際經濟の實狀はかかる編成替が容易におこなわれ難いことを示している。とくに後進的な工業國にとつては、その工業規模の擴充にとつて大きな制約がある。工業化の限界は、農業より工業への生産要因、とくに雇用の自由移動を抑制する。農工所得にデイスパリティがあるにかかわらず、農業より工業への雇用の自由移動がおこなわれず、所得差が消滅しない。かくて國民經濟が國際的に「完全な」自由貿易體制に編入され難い以上、その産業構成が與えられた生産要因の完全雇用を實現し産業間のデイスパリティを消滅しうるまでに高度化されえない。そこに形態的な不均衡がいぜんとして残ることになる。

國民經濟のもつ形態的不均衡を是正し、農業所得のデイスパリティを完全に消滅させることが望ましいことはいうまでもない。ただしかしこの目標を達成することは殆んど不可能に近い。農業における所得パリティを、農業者と非農業者との所得額の同一と解する限り、所得パリティの問題はただ徒らに理想の到達し難きをかこつことになるであらう。

古典理論の説くところは國民經濟の「自然的狀態」(Physis)についてであるとすれば、現實の形態的不均衡を含んだ姿相はその「慣習的狀態」(Nomos)をあらわしている。この國民經濟のノモスにおいても、われわれはなお「正常なもの」(Normal)と然らざるものとを區別することができる。國民經濟はある程度の形態的不均衡を含みながらも、なおその再生産を維持しその經濟循環を正常的な形でつづけてゆけないものではないが、その過程においてかかる正常な循環を攪亂する不均衡におそわれることがある。これはさきの形態的な不均衡とは別の意味の不均衡である。すなわち農工所得が著しく不均衡になつて「正常な」相互の需要關係に變調をきたし流通過程の攪亂をきたすが

ごとき場合が、これである。かかる意味の不均衡は、さきの形態的不均衡に對比して、いわば流通的な不均衡だといふことができる。あるいはこう規定することもできる。形態的不均衡はかならずしも國民經濟の「正常的な」循環を不可能にするものではないから或る意味においては「均衡化された不均衡」であるが、流通的不均衡は農工の相互需要關係に變調を加え經濟變動を引起すものであるからまさに經濟的な不均衡である。かかる流通的不均衡は國民經濟のもつある程度の形態的不均衡を與えられた條件として前提しつつもこれを調整しうる。これはかの形態的不均衡が國民經濟の「自然」的理想狀態を實現しうることなくしては「匡正」し難いのと異なる。國民經濟の「慣習的狀態」の下にあつてもなお是正しうる。アレゴリーを好むものはこう表現するかもしれない。かの形態的不均衡を是正せんとするものは農業所得と非農業所得の算術的な均等を求めるものであるから經濟における「匡正の正義」の實現を期するものであり、この流通的不均衡を調整せんとするものは二つの所得の正常な比例關係の回復を求めるものであるから經濟における「流通の正義」を實現せんとするものだ。われわれが本稿において農業所得パリティの問題として論究せんとするものは、流通的不均衡の調整に關連する事柄である。かかる問題の建て方に應じて、所得パリティを所得額の算術的均等とみず、その購買力相互間の關係の均衡化と解することとなつたのである。

われわれは以下國民經濟のもつ形態的特殊性、したがつてある程度の形態的不均衡を與えられた條件として、この前提の下において、農業と非農業のあいだにおける所得のパリティ關係を測定する方式とその適用條件について論究を進めることとしたい。われわれの前提はこうである。國民經濟において、農業と非農業とのあいだの生産要因の移動、とくに雇用構成の調整は、自由かつ完全にはおこなわれ難い。したがつて農業と非農業との相互關係は、ある意味において、外國貿易に類似した形をとる。農業と非農業、相互の所得のもつ購買力の關係は、貿易理論における

「交易條件」(Terms of Trade)と相似た關係になる。かくて相互の購買力の均衡は、「交易條件」の均衡としてとらえられる。そして「交易條件」が均衡しているか否かを測定するために、ある年次を基準とし、その基準年次における條件と現行年次のそれとの比較を手掛りとする。基準年次においても、國民經濟の形態的特殊性に基ずく所得のデイスバリテイはあつたであらうが、その年次の「交易條件」において、形態的制約の前提のもとではあるが、國民經濟の循環が一應均衡的におこなわれていたものと考えてゆく。基準年次としては、現行價格バリテイ方式と同じく、昭和九一一年を選びたい。(この基準年次の選び方に關する問題點については、三、農業所得バリテイの算定方式において再説する。)けだし、價格バリテイ方式は、農業と非農業との購買力の均衡を實現するために相互の「交易條件」を調整せんとした企圖の一つであり、ここで考察せんとする所得バリテイと密接な關連があるからである。

二、價格バリテイと所得バリテイ

(一) 價格バリテイと所得バリテイとはともに購買力均衡を示すものであるが、ただ購買力均衡を測定する「交易條件」の捉え方に相異がある。前者は「商品基準の交易條件」(Commodity Terms of Trade)の均衡を示し、後者は近似的には「勞働生産性基準の交易條件」(Labour Productivity Terms of Trade)のそれによつてあらわされる。前者より後者の方が、その規定がより具體的だといえるであらう。

(イ) 農産物價格をバリテイ方式で決定することは、現行年次において農産物一單位の販賣によつてえられる購買力をして、基準年次におけると同等の農家購入品を購買せしめうるように、農産物の價格を決定することを意味する。

それが「商品基準の交易条件」の均衡を示すというのは、次のような理由によつてである。基準年次に對する現行年次における「商品基準の交易条件」の變化は次の式によつて示される。

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = \frac{P_{a1}}{P_{a0}} / \frac{P_{b1}}{P_{b0}} \dots\dots\dots (1)$$

$T_c \dots$ 「商品基準の交易条件」

$P_a \dots$ 農産物價格

$P_b \dots$ 農家購入品價格

$T_{b,1} \dots$ それぞれ基準年次および現行年次を示す

しかるに價格バリエーション

$$\frac{P_{a1}}{P_{a0}} = \frac{P_{b1}}{P_{b0}} \dots\dots\dots (2)$$

を示す。(2)式を(1)式に代入すれば

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = 1$$

である。すなわち現行年次の「交易条件」は基準年次のそれに等しい。

(四) 所得バリエーションとは、現行年次における農業者と非農業者の所得のもつ購買力の關係が、基準年次におけると同一の比率を保持していることを意味する。それが近似的には「勞働生産性基準の交易条件」の均衡によつてあらわされるというのは、次のような理由によつてである。

基準年次に對する現行年次における「勞働生産性基準の交易条件」の變化は次の式によつて示される。

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = \frac{P_{a1} E_{a1}}{P_{a0} E_{a0}} / \frac{P_{b0} E_{b0}}{P_{b1} E_{b1}} \dots\dots\dots (1)$$

$T_a \dots$ 「労働生産性基準の交易条件」

$E \dots$ 總生産量 (Q) を雇用量 (M) で除したもの、すなわち

$$E = \frac{Q}{M} \quad \text{であり、} E \quad \text{によつて労働生産性をあらわさしめる。}$$

$a, b \dots$ それぞれ農業および非農業をあらわす。

ところで所得と労働生産性との關係は次のようである。

$$I = \gamma P \left(\frac{Q}{M} \right)$$

$$= \gamma I P E$$

$$\therefore I \gamma = P E \dots \dots \dots (2)$$

ただし $\gamma \dots$ 所得率をあらわす

(2) 式を (1) 式に代入しこれを變形すれば

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = \frac{I_{a1} \gamma_{a0}}{I_{a0} \gamma_{a1}} \bigg/ \frac{I_{b1} \gamma_{b0}}{I_{b0} \gamma_{b1}} \dots \dots \dots (3)$$

農業および非農業の所得率に變化がなかつたか、あるいは變化があつてもその變化係數が等しい、

すなわち $\frac{\gamma_{a0}}{\gamma_{a1}} \bigg/ \frac{\gamma_{b0}}{\gamma_{b1}} = 1$ とすれば、(3) 式はこうなる。

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = \frac{I_{a1}}{I_{a0}} \bigg/ \frac{I_{b1}}{I_{b0}} \dots \dots \dots (3)$$

したがつて「労働生産性基準の交易条件」が均衡を保持しておれば、所得バリエイが維持されていたと考へて差支えない。
(なお、この點については、三、農業所得バリエイの算定方式 において吟味を加へたい。)

(イ) 價格パリティよりも所得パリティの方が、農業と非農業との相互の購買力の均衡を、より具體的に示すことは、次のような事情を省みるとき、明らかになるであらう。

價格パリティは「商品基準の交易條件」の均等化によつて購買力のパリティを實現せんとはかるが、購買力が歸屬するのは商品ではなくて、その販賣者、生産者などの經濟主體であり、購買力を使うものも商品ではなくて經濟主體である。したがつて商品基準における購買力の均衡が保もたれていても、經濟主體のもつ購買力に不均衡があれば、經濟の循環は攪亂される。パリティ價格が現實の流通機構において均衡化の役割をはたすためには、この價格のもとにおいて實現される農業者と非農業者の所得力の均衡によつて裏づけられていなくてはならない。かりに、單價としてはパリティであつても、農業者と非農業者、それぞれの所得のあたえる購買力に落差があるとすれば、相互の販賣品に對する有效需要に不均衡が生じて、公正なるべきはずのパリティ價格も、安定した價格としての役割を果しえない。パリティ價格のもとにおいて、かえつて流通機構の不均衡が発生しうる可能性がある。これは自明の事柄であつて、あえて説明を必要としないものであるにかかわらず、價格パリティ方式が唱導されてきたのは、それが所得パリティを實現するための重要な條件の一つであると考へられたためであらう。

たしかに價格パリティは所得パリティを實現するための前提條件の一つである。けだし所得はある價格を前提として初めて實現されるものであるからである。したがつて所得パリティは、價格パリティが保持されていた方が、然らざる場合に較べて、その實現の可能性がつよい。しばしば所得パリティを實現することが目的であつて、價格パリティはこの目的を達するための手段であるといわれるのは、ただ右のような關係だけに注目した立言である。しかし價格パリティが實現しさえすれば、所得パリティはかならず實現するものではない。所得パリティが實現するために

は、たんに價格バリエイのみでなく、勞働生産性のバリエイが保持されていなくてはならない。

バリエイ價格が實現しているという前提のもとにおいては、農業有業者一人當所得額のもつ購買力指數は、所得率に變化がない限り次のようである。

$$\frac{Q_{a1}}{Q_{a0}} \cdot \frac{M_{a1}}{M_{a0}} \dots\dots\dots (1)$$

非農業者一人當購買力指數は、同様な前提のもとにおいて、次のようである。

$$\frac{Q_{b1}}{Q_{b0}} \cdot \frac{M_{b1}}{M_{b0}} \dots\dots\dots (2)$$

(1)と(2)とはかならずしも等しくないから、農業者と非農業者の相互の生産品に對する有効需要は等しくはない。

價格バリエイが實現していても、勞働生産性にデイスバリエイがあれば、農業と非農業における有業者一人當の相互需要に不均衡が生ずる。もし農業と非農業における消費單位——一世帯——が含む有業者數に變化がなければ、各消費單位における相互需要も不均等になる。かく消費單位における相互需要に不均衡が生ずるならば、それぞれの消費計畫は各消費單位においてたてられるであろうから、價格の面に反作用を及ぼして、流通機構の安定性が亂されるであろう。このさい、それぞれの商品に對する需要弾力性の相異は、需要市場の構成に變調を生みいだすであろう。またそれぞれの商品のもつ供給弾力性の相異は、供給市場をして需要市場の變動に適應せしめることを困難ならしめるであろう。(詳しくは、四、農業所得デイスバリエイの經濟的波及 において論ずることとする。)

價格は所得を實現せしめる前提條件であるとともに、所得は價格をしてその機能を發揮せしめる前提條件でもある。したがつてたんに單價におけるバリエイ關係の實現のみをもつてしては、流通機構としての安定を所期し難い。價格は購買力の裏付けのあるものでなくてはならない。したがつて流通機構における「交易條件」が適正か否かを檢

討するにあつては、たんに「商品基準の交易条件」に即して單價の動きのみを追っているだけでは不充分である。そこに「勞働生産性基準の交易条件」の吟味が必要になつてくる。この交易条件が、所得のパリティ關係を検出する手掛りとなることは、既に述べた通りである。

(二) 購買力の均衡條件を吟味するためには、「商品基準の交易条件」よりもむしろ「勞働生産性基準の交易条件」について、それがパリティかデイスパリティかを測定すべきである。けだしそれによつてたんなる價格面の動きだけでなく、これを裏づける有效需要があるか否かが明らかにされるからである。「勞働生産性基準の交易条件」は、有效需要の動きを検出しうる點において、「商品基準の交易条件」より一日の長をもつてゐる。ところで交易条件はたんに需要面の條件だけでなく供給面の條件をも考慮しなくてはなるまい。「勞働生産性基準の交易条件」は、供給者の側からみた交易条件として、はたして具體性をもつてゐるか否かを検討してみなくてはなるまい。

供給者側からみた「交易条件」は、價格と生産費との關係を中心として定められるものであらう。したがつて「商品基準の交易条件」は、この場合にも考慮さるべき一つの必要なる條件であることにかわりはない。ただそれだけでは不充分である。販賣品と購入品との生産費の相互關係が吟味されなくてはならない。かりに現行年次において基準年次に較べると販賣品の方が購入品よりも價格上昇率が高いとしても、もしその生産に要する原單位量について前者の方が後者よりも著しい膨張ぶりを示しているとすれば、交易条件はむしろ不利になつたことになる。販賣價格の値上りが生産費の高騰をカバーしえないからである。したがつて交易条件は、次に示すような「比較生産費基準の交易条件」によつて測定せねばならないであらう。

$$\frac{P_{a1} F_{a1}}{P_{b1} F_{b1}} = \frac{P_{a0} F_{a0}}{P_{b0} F_{b0}}$$

$T_j \dots$ 「比較生産費基準の交易条件」

$F \dots$ 原單位量 (勞働力をも含む) 一單位によつて生産される商品量

すなわち商品 Q を生産するに資材 C , 勞働力 M を必要とすれば

$$F = \frac{Q}{C + M}$$

である。

この交易条件は貿易理論における Double factorial terms of trade (これをわたしは「比較生産費基準の交易条件」と譯したい、通説のごとく直譯しては意味が通じなごと思つて意譯したのである) より導入した。Double factorial terms of trade なるのはやゝおぼろ (cf. Jacob Viner: Studies in the theory of international trade, p.561)

$$T_{ij} = \frac{\frac{eP_i}{eP_0}}{\frac{eP_1}{eP_0}} \bigg/ \frac{\frac{eF_i}{eF_0}}{\frac{eF_1}{eF_0}}$$

$e \dots$ 輸出、 $i \dots$ 輸入をいふ

ただし右式の F は商品一單位の生産に要する原單位量をあらわすことになつてゐるが、さきに掲げた「勞働生産性基準の交易条件」との關連を示めすために前記のように、 F を原單位量一單位によつて得られる生産量をあらわすものに訂正した。

「比較生産費基準の交易条件」は、現行價格バリエイ方式に對して、とくに生産費主義の立場から加えられてゐる批判にこたえて「商品基準の交易条件」を補修する手掛りをあたえるものといつてよい。供給者側からみた交易条件の吟味はこの方式に即しておこなふべきであらう。

この「比較生産費基準の交易条件」とさきの「勞働生産性基準の交易条件」とを較べるならば、後者は前者を、勞

働力以外の條件にして等しいならばという假定の下に、簡略化したものだといえる。そしてこの *ceteris paribus* の假定は、生産用資材一單位の消化に要する労働量に相對的な變化がなければという假定をあらわしている。いわば技術係數にして不變ならば「比較生産費基準の交易條件」は「労働生産性基準の交易條件」によつて示すことができる。その關係を説明すれば次のごとくである。

二つの交易條件すなわち

$$\frac{T_{a1}}{T_{a0}} = \frac{P_{a1} E_{a1}}{P_{b1} F_{b1}} \bigg/ \frac{P_{a0} E_{a0}}{P_{b0} F_{b0}} \quad \sim \quad \frac{T_{a1}}{T_{b1}} = \frac{P_{a1} F_{a1}}{P_{b1} E_{b1}} \bigg/ \frac{P_{a0} F_{a0}}{P_{b0} E_{b0}}$$

を比較するためには、 E と F との關係を吟味すればよい。ところで

$$E = \frac{Q}{M} \dots\dots\dots (1)$$

$$F = \frac{Q}{C+M} \dots\dots\dots (2)$$

である。生産用資材一單位に稼動される労働力が k 單位であるとするれば

$$\frac{M}{C} = k$$

である。すなわち

$$C = \frac{1}{k} M \dots\dots\dots (3)$$

である。(3)を(2)に代入すれば

$$F = \frac{k}{1+k} E \dots\dots\dots (4)$$

なり

$$\frac{k}{1+k} = t$$

とおけば

$$F = t \cdot F' \dots \dots \dots (5)$$

である。これを「比較生産費基準の交易条件」に代入すれば

$$\begin{aligned} \frac{T_1}{T_0} &= \frac{P_{a1} F_{a1} t_{a1}}{P_{b1} F_{b1} t_{b1}} \bigg/ \frac{P_{a0} F_{a0} t_{a0}}{P_{b0} F_{b0} t_{b0}} \\ &= \frac{T_{a1}}{T_{a0}} \left[\frac{t_{a1}}{t_{b1}} \bigg/ \frac{t_{a0}}{t_{b0}} \right] \end{aligned}$$

すなわち

$$\frac{t_{a1}}{t_{b1}} \bigg/ \frac{t_{a0}}{t_{b0}} = 1$$

なる条件が成立すれば、二つの交易条件は等しくなる。またこの条件が成立しない場合には二つの交易条件は等しくなくなる。なお二つの交易条件の相互の関係をみるに、一方（農業部門）において資材一單位當労働量が増大しつつあるに反して他方（非農業部門）において減少しつつある場合には、前者にとつては、「労働生産性基準の交易条件」は、「比較生産費基準の交易条件」よりも、交易条件を過當に不利なようにみせるであろう。ただし兩者ともに増大しつつあるとか、あるいはともに減少しつつあるとかする場合には、一般的に判定することはできない。

念のために右の關係を説明すれば、次のごとくである。
 の m とすれば、 $M = m \cdot C$ であつたから、 $M = m \cdot C = m \cdot (C + C)$ となる。現行年次と基準年次と較べて m が m 倍、 C が n 倍となつたとすれば、

$$\frac{F_1}{F_0} = \frac{m}{n} \dots \dots \dots (1)$$

$$\frac{F_1}{F_0} = \frac{m(1+k)}{1+nk} \dots\dots\dots (2)$$

となる。(1)と(2)の大小を比較するに

$$\frac{F_1}{F_0} - \frac{E_1}{E_0} = \frac{m(1+k)}{1+nk} - \frac{m}{n} \\ = \frac{m(n-1)}{n(1+nk)}$$

すなわち

$$\begin{aligned} n > 1 \text{ ならば } \frac{F_1}{F_0} &> \frac{E_1}{E_0} \\ n < 1 \text{ ならば } \frac{F_1}{F_0} &< \frac{E_1}{E_0} \end{aligned}$$

となる。

したがつて農業において m が増大し非農業において n が減少しつつある場合には、農業にとつては、「労働生産性基準の交易条件」は、「比較生産費基準の交易条件」よりも条件の不利さをやや誇張してあらわす。その他の場合には、明確に一般的傾向を指摘することはできない。

供給者の立場にたつならば、その交易条件は「比較生産費基準の交易条件」によつて判定すべきである。「労働生産性基準の交易条件」はただ右に規定したような技術的條件にして等しいならばという假定のもとに、初めて供給者の交易条件を判定する具體的基準となることができるであろう。これはこの「交易条件」とつて一つの制限をおくことになる。ここで需要者側の購買力パリティ關係を具體的に規定する交易条件としてこの「労働生産性基準の交易条件」を吟味したさいにおいて一つの假定を想い出さなくてはならない。すなわち所得率にして等しいならば、この

交易條件は、購買力パリティを判定する基準となりうるものであつた。したがつて「勞働生産性基準の交易條件」は、需給いずれの側の判定基準となるためにも、それぞれある假定を設けなくてはならない。それはけつして完全な判定基準とはなり難い。われわれはこのことを卒直に認めよう。それにもかかわらず農業における所得パリティ方式として、この「勞働生産性基準の交易條件」を使いたいと思う所以は、資料が完全にえられないという致命的な制約のもとにあつても、この「交易條件」はある程度まで算定可能であり、しかも右に指摘した假定條件は算定の一應おこなわれたのちに可能なる限り修正をほどこしうるであらうからである。ところが「比較生産費基準の交易條件」はその算定が殆んど不可能である。さらにまた、この「勞働生産性基準の交易條件」は現行パリティ方式の實施のために傾注された技術的知識を活用しつつこれを測定しうる、という利點をもつてゐる。これは「理論」の問題ではなく「便宜」の問題であるが、無視し難い重要性をもつてゐる。

三、農業所得パリティの算定方式

(一) 農業所得パリティを、農業者と非農業者のもつ所得額があたえる購買力の相互關係が、現行年次において基準年次におけると均等になることだと解して、そのパリティ指數を「勞働生産性基準の交易條件」に基いて測定する。この前提條件にたつ限り、農業者と比較される非農業者は、抽象的な非農業者一般ではなくて、農家購入品の生産者として限定される。ところどころかかる意味の非農業者と農業者とのそれぞれの所得のもつ購買力の相互關係を「交易條件」によつて検出しようとするのであるから、兩者はそれぞれの生産物を完全に相互に交易し合うという想定のもと

に、それぞれの購買力指數を測定する他はない。農家購入品の生産者たる非農業者は、その生産物をすべて農業者に販賣するものではない。そのうちの一部は輸出に向けられ、また他の一部は他の非農業者に販賣されるであろう。したがって各業種にわかれてゐる非農業者の總合的購買力指數を測定するにあつては、その指數を何に使うかの目的にしたがつて、加重平均に用いるウェイトの取り方に相異がでてくる。もし農業者との比較を考えずに、非農業者の總合的購買力指數を「それ自身として」測定しようとするならば、各業種の所得額の大小あるいは總販賣額の比率をもつて、加重平均のウェイトとするのが適當であろう。しかしわれわれが求めているように購買力指數を「農業者に對比して」測定しようとする場合には、非農業者の生産物たる農家購入品をすべて農家が現に購入している比率で購入しつくすという想定を置いて、農家の費用額をウェイトとして加重平均する他はないであろう。

同様のことは農業者の總合的購買力指數を測定するにあたつてもいえるであろう。農産物の半ばに近いものが農家の自家消費に充當されている。したがって各種農産物の生産によつてえられる農業者の總合的購買力指數を「それ自身として」測定しようとするならば、各種農産物生産額の相對的大小をウェイトとして加重平均することが適當であろう。しかし「非農業者と對比して」その購買力指數を測定しようとする以上、非農業者の購入比率をウェイトとして加重平均する他はないであろう。

かくて農業者と非農業者が相互に完全交易をおこなつてゐるという想定のもとに、それぞれの相對的購買力指數を、次のような算式で測定することができるであろう。

「勞働生産性の交易條件」は

$$\frac{P_{a1} E_{a1}}{P_{a0} E_{a0}} = \frac{P_{b1} E_{b1}}{P_{b0} E_{b0}}$$

であつた。これを變形して

$$\frac{r_{a1}}{r_{a0}} = \frac{P_{a1} E_{a1}}{P_{a0} E_{a0}} \bigg/ \frac{P_{b1} E_{b1}}{P_{b0} E_{b0}}$$

とする。

この「交易條件」は、現行年次を基準年次と比較して、いかなる變化をとげているかを明らかにする。したがつて、これによつて購買力のデイスパリティの程度が端的に示される。ただそのデイスパリティが明らかになつたさい、上式の分子・分母いずれを基準として調整すべきか、一義的にこれを判定し難いうらみがある。われわれは購買力パリティの基準を求めなくてはならない。

さきに「勞働生産性基準の交易條件」を所得パリティの算定方式として導入するさいにおいて假定條件、すなわち所得率に變化なしという想定をここで用いれば、

$$\frac{P_{a1} E_{a1}}{P_{a0} E_{a0}} = I_a, \quad \frac{P_{b1} E_{b1}}{P_{b0} E_{b0}} = I_b$$

とおくことができる。 I_a は農業者、 I_b は非農業者、それぞれの購買力指數である。 I_b は非農業者がその生産物（農家購入品）を農家に賣渡したさいにえられる購買力指數であるから、農業者の所得が非農業者のそれにパリティすべきところの均衡目標を示している。すなわち I_b は非農業者の購買力指數であり農業者にとつての購買力パリティ指數である。同様にして I_a は農業者の購買力指數であり非農業者の購買力パリティ指數である。 I_a と I_b とは、農業者と非農業者との相互關係における購買力均衡を、それぞれ基準を異にして測定したものであり、恰もラスパイレス指數とパシェ指數との關係にたつ。すなわち I_b は非農業者を基準とした購買力パリティのラスパイレス指數であり、 I_a は農

業者を基準とした購買力パーシエ指数であるといつて差支えない。したがつて農業者と非農業者、相互の購買力パリテイの基準を I とすれば、 I はフィシャー理想式により I_a と I_b とを幾何平均したものとなる。また、われわれが所得パリテイに下した定義によれば、かくてえられた I は所得パリテイ指数になる。

次に I_a 、 I_b のそれぞれの算定方式を掲げることとする。

(イ) I_b を現行価格パリテイ方式に準じてフィシャー理想式を用いて算定する。ただし I_b は非農業者各業種の購買力指数を農家購入品に對する費用比率をウェイトとして加重平均したものであるが、このウェイトは基準年次と現行年次において二様にするから、これを調整する必要があるからである。

$$I_b = \sqrt[n]{\frac{p_{b1} \frac{q_{b1}}{m_{b1}} w_{b1} + p_{b2} \frac{q_{b2}}{m_{b2}} w_{b2} + \dots}{(w_{b1} + w_{b2} + \dots) \times 100}} \times \frac{(w'_{b1} + w'_{b2} + \dots) \times 100}{p'_{b1} \frac{q'_{b1}}{m'_{b1}} w'_{b1} + p'_{b2} \frac{q'_{b2}}{m'_{b2}} w'_{b2} + \dots}$$

$p_b, q_b, m_b \dots$ それぞれ昭和9～11年を100とする現行年次における非農業生産物の価格、生産量および雇用量の指数

$w_b \dots$ 基準年次における「農家經濟調査」による農家の支出額ウェイト

$p'_{b1}, q'_{b1}, m'_{b1} \dots$ それぞれ現行年次を100とする基準年次における非農業生産物の価格、生産量および雇用量の指数

$w'_b \dots$ 現行年次における農家の支出額ウェイト

1, 2, 3...非農業の業種別を示す

(ロ) I_a は I_b と同様に次の算式によつて算定する。

$$I_a = \sqrt[n]{\frac{p_{a1} \frac{q_{a1}}{m_{a1}} w_{a1} + p_{a2} \frac{q_{a2}}{m_{a2}} w_{a2} + \dots}{(w_{a1} + w_{a2} + \dots) \times 100}} \times \frac{(w'_{a1} + w'_{a2} + \dots) \times 100}{p'_{a1} \frac{q'_{a1}}{m'_{a1}} w'_{a1} + p'_{a2} \frac{q'_{a2}}{m'_{a2}} w'_{a2} + \dots}$$

$p_{a1}, q_{a1}, m_{a1} \dots$ 昭和9~11年を100とする現行年次における農産物の價格、生産量および雇用量の指數

$w_a \dots$ 基準年次における「家計調査」による支出額ウェイト

$p'_{a1}, q'_{a1}, m'_{a1} \dots$ 現行年次を100とする基準年次における農産物の價格、生産量および雇用量の指數

$w'_a \dots$ 現行年次におけるCPSによる支出額ウェイト

1, 2, ... 各種農産物別を示す

$m_a \dots$ 雇用量の算定は次のようにする。米麥等の作付面積を一農家平均の米麥等の作付面積にて除し、米作・麥作等の農家數を算出する。これを基準年次および現行年次について行い、その農家戸數に各年次の一農家平均農業事従者數を乗じて算出する。

(イ) I かくて得られた I_a および I'_a の幾何平均を行つて I を算出する。

(ロ) I と I_a とに落差があれば農業所得はそれだけデイスパリティになつてゐることになる。 λ を農業所得のデイスパリティ指數を示すものとすればこうなる。

$$\lambda = \frac{I - I_a}{I_a}$$

(二) 右の算式によつて算定された λ をもつて農業所得のデイスパリティ係數なりとなすにあたつて、前提されてゐた條件をここで反省しておく必要があるであらう。

第一に、生産者價格と消費者價格との關係である。所得は生産者價格をもつて算定すべきであるから、それをもつて相互の購買力が均衡すべき目標となすにあつては、生産者價格と消費者價格との關係を考慮せねばならないであらう。けれど購買力は消費者價格をもつて算定せねばならないからである。したがつて基準年次と現行年次における生産者價格と消費者價格との比率の變化について、農産物と農家購入品とのあいだにおいて不均衡があれば、この

點は是正しなくてはならない。

これと関連して、農家購入品に入つていた價格差補給金あるいは農産物價格形成に入つてゐる早期・超過供出の奨励金などは農業所得に對する購買力補給の作用をなしてゐたことは否定し難い。したがつて I_a に對しては各種奨励金（追加拂いを含めて）に相當する部分だけその指數を引上げなくてはならないであらう。また I_b に對しては價格差補給金に相當する部分だけその指數を引下げてはならない。ただし算定の便宜からいつて、 I_b について價格差補給金の入つてゐる業種にあつては消費者價格は一本であつても、生産者價格は區々であつて、價格指數の算定が困難であるから、 I_b の算定は生産者價格ではなく消費者價格（卸賣價格）をもつてする方が實際的であらう。ここでは所得そのものの算定が問題ではなく、購買力の相互關係の測定が目的だからである。

第二に、 I 算定の基礎となつた I_b および I_a はいずれも、非農業および農業の總生産額をその算定の基礎としている。純所得額を用いてはいない。それにもかかわらず I_b をもつて農業所得の購買力の均衡目標とし、また I_a をもつて非農業所得のそれとみなしてきた。それは農業および非農業における所得率に年次間の變化に不均衡がないと假定していたからである。各業種のいちいちについて所得率の變化を測定することの困難なことを思うとき、かかる假定をおくことはやむをえない。ただし農地改革が農業所得にあたえた變化は見逃しえない。

農家のもつべき購買力がたんに家計用品のみでなく農業用資材をも含んでの購買力でなくてはならない限り、純所得ではなくてむしろ總所得のもつ購買力が問題とすべきであるが、ただそのさいに不在地主の收得する地代のごとく徒らに農業外に流出してゆく分は控除されねばならない。農地改革はかかる地代部分を消滅せしめたがゆえに、 I_a を算定するにあつては、この點を考慮せねばならない。

第三、所得のもつ購買力の相對的變化を問題とする以上、生産所得ではなくて分配所得のもつ購買力の變動指數を吟味しなくてはならないであろう。とくに非農業所得についてはこの點の考慮が重要であろう。われわれは I_a をもつて非農業者の所得の均衡目標であるとなし、 I_a を算定するにあつて家計調査における農産物に對する費用比率を加重平均のウェイトとして用いた。したがつて I_a は主として勤勞所得の均衡目標でありえても、非農業における生産所得のそれではありえないであろう。非農業部門における所得分配の構成に變化ありとすれば、右の算定方式はその妥當性について若干の制限をうけなくてはならないとの疑問が提出されるであろう。この疑問はたしかに正しい。そこで I_a については分配率による修正が必要となる。しかしこの修正のちにも、非修正の原指數を併記しこの指數を採用した場合におけるデイスバリテイ係數をたえず考慮することが必要であろう。その理由は次のようである。

後節（四、農業所得デイスバリテイの經濟的波及）において論ずるように、農業所得の過少すなわち非農業所得の過剩の主要な經濟的影響の一つは、非農業部門における貯蓄の過多にある。そしてこれは所得デイスバリテイを、非農業の側からみた限りにおける影響の最も重要なものの一つである。かりに I_a を基準としてみて、非農業生産所得は一〇％方超過しているが、非農業における勤勞所得は I_a とちようど均衡しているとしよう。かかる場合、非修正の指數によれば非農業において所得の過大がみられることになるが、現實に農産物の購買力としてあらわれる有效需要についていえばかかるデイスバリテイは存しないことになる。しかしそのさいにも、利潤部分として留保されるものは、膨脹していることは事實であり、したがつて他の條件にして等しい限り、貯蓄は増大するであろう。貯蓄の増大という結果に關する限り、餘りに大きな變化はないであろう。けだし勤勞所得に餘裕があつて貯蓄されるにせよ、利潤部門の過大により貯蓄を促進するにせよ、貯蓄の増大という結果については、大きな相異はないであろうからである。

第四、所得のもつ購買力を測定せんとする以上、租税公課の所得に對する比率の變化を考慮しなくてはならない。とくに農業所得については、基準年次と較べて現行年次にはその比率が上昇している。

第五に、兼副業所得の本業所得に對する比率の變化も考慮しなくてはならない。

第六に、ヤミ所得の問題がある。右の算定方式においては、價格パリティ方式との關連を強く考えたために、その價格は主として公定價格によるべきものと考えた。したがつては公定價格のもとにおいて形成されるであろう所得についての購買力デイスパリティ係數をあらわすものであつても、それはそのまま現實の所得のデイスパリティ關係をあらわすや否やについては疑問があるであらう。もし右の算定方式を公定價格政策ないし財政政策に對する反省材料に用いようとするならばこの問題はかならずしも重要視しないですむが、この目的をこえて現實の所得分析にこの方式を活用せんとするならば、ヤミ所得をも考慮せねばなるまい。しかしヤミ所得の算定は周知のように困難であり、この點についての修正は容易ではない。

右算定における公定價格にかえるに實效價格をもつてすれば、必要な修正がおこなわれると見る向きもあらう。しかし實效價格には階層差と地域差とが烈しく、これを右のような算定に用いることには問題がのこる。したがつて假りにかかる算定をおこなうとしても、それはあくまで補助的な參考資料でいどにとどむべきであらう。そのさいにも次の事柄は考慮しなくてはなるまい。

公定價格體系のもとにおける所得のデイスパリティがたとえヤミ所得を加算することによつて消去されたととしても、そのことから價格政策が妥當であつたとはいえない。また財政政策について反省すべき必要がないとはなしえない。ヤミ所得をまつて初めて維持されうるような政策は、その經濟的効率において、やはり缺陷があつたのだとみ

なくてはならない。したがつて右の算定方式は、一方ヤミ所得の算定の困難さのゆえにその用途を價格・財政政策の反省材料に限定しなくてはならないし、また他方この限定をおけば充分その適用にたえるといわざるをえない。

(三) 右算定方式は資料の制約のもとにおいても算定可能ならしめるためにいくつかの假定條件を置いており、しかもヤミ所得の關係を考慮してその適用についてもある制限をおかざるをえなかつた。複雑な算定を要ししかも條件づきの判定しかもたらさない。そこであるいはかかる手続きをとるよりも、端的に、農業所得額と非農業所得額とを直接比較する方が簡明ではないかと主張する向きもあろう。しかしこの直接比較法については、すでに一、所得パリティの定義 において論及したように、適用可能な形において所得パリティを判定する基準を見出し難いという難點があることを第一に指摘したい。すなわちたんなる所得額の大小をもつては、所得がパリティかデイスパリティかを判定し難いのである。この難點をさけるためには、現行年次における農業所得額と非農業所得額との比率が、基準年次における比率と等しいか否かを判定の基準にする他はない。それは一步われわれの算定方式に接近することになるが、なお「交易條件」を問題とせず、直接的に比較せんとする點において相異がある。しかし「交易條件」の媒介なき直接比較法には、容易に解決し難い次のごとき争點があることを第二に指摘したい。

(イ) 非農業所得の総合指數を算定するにあたつていかなるウェイトをもつて加重平均を行うか。もし農業との相互關係をはなれて非農業それ自身の條件をもとして加重平均を行えば、その變化は農業と直接的には無縁の條件によつて左右されうるので、その結果をもつて農業所得の均衡目標とはなし難い。もし農業との相互關係に即した加重平均を行わんとすれば、結局「交易條件」を媒介とすることになるであらう。これは強いて異をたてて結局同に落つくの愚に類する。

(ロ) この加重平均の困難をさけるために、非農業のうちからある代表的な業種をえらんで、その所得額と農業所得額とを比較せんとする方法も考えられるであろう。しかしこの方法については、その代表の選び方に困難があり、議論百出して歸するところを知らないであろう。かりに代表が納得のゆく形で選ばれたとしても、なお次のような難點がある。

- (1) 農業者一人當所得額と非農業者一人當所得額を比較するののか
 - (2) 農業業主所得額と非農業業主所得額とを比較するののか
 - (3) 農業業主所得額と非農業勤勞所得額とを比較するののか
- これらの争點については客觀的に納得のゆく解決は困難である。

直接比較法は一見簡明な方法であるかのごとくであるが、理論的に解決困難な争點を多く含んでいる。われわれの算定方式は技術的に多少の困難さを含むが、かかる理論的難點が少ない點において一日の長をもっている。

われわれの算定方式に對しては、あるいはさらに次の點に關して論難があるであろう。われわれは農業所得パリティ指數の算定を、價格パリティ指數の算定と同じく、昭和九一一年を基準年次としておこなっている。この基準年次において農業所得のデイスパリティありとせば、ここで算定された所得パリティ指數はむしろ所得デイスパリティ指數の類いに墮する恐れがあると。この論難は、價格パリティ方式に對しても、しばしば繰返えされてきたものであるが、いぜんとしてたしかに一面の眞理を含んでいる。しかしわれわれはこの論難の無視し難きを認めつつも、なお以上の所得パリティ方式の有用性を主張したい。その理由はすでに、一、所得パリティの定義 においても言及したところであるが、更に説明すればこうである。

(イ) 所得バリエイと價格バリエイとの相互制約關係についてはすでに述べたが、基準年次において價格體系が一應の安定性をもつていたとすれば、この價格關係を裏づける購買力の配分がある程度の適性をもつておこなわれていたとみなくてはならない。ただそのゆえに同年度において所得バリエイが保持されていたとはいえないかもしれない。購買力の配分はたんに所得の分配によつて「自然に」おこなわれていたのではない、租税・財政補助金・低利資金など財政政策を通じて所得の再配分がおこなわれていたことは否定し難い。したがつて當時の價格體系は政府の農業に對する購買力補強工作を通じて安定し維持されていた。

(ロ) 農業所得にデイスバリエイありとせば、あるいは農産物の公定價格の引上げ、あるいは財政政策により所得の再配分をおこない農業に購買力を補強しなくてはならない。ただそのさい基準年次においておこなわれていた購買力の補強工作を見忘れないことが必要である。現行年次における購買力補強は基準年次におけるそれと比較して、所得デイスバリエイに相當する比率だけ相對的に累加することが望ましい。もしこの點を充分考慮するならば、たとえ基準年次において所得のデイスバリエイがあつたとしても、この年次をもつて所得バリエイ指數を算定することはどうも差支えない。すでに價格バリエイ方式においてもこの年次が基準年次に選ばれているのだから、それとの連關を考へる上からも、そうするより他はないであらう。

四、農業所得デイスバリエイの經濟的波及

(一) 農業者と非農業者、それぞれの所得額のもつ購買力の相互關係に不均衡が發生した場合には流通機構の安定性

が失われるので、何らかの形において購買力の補強がおこなわれなくてはならない。この補強がいかなる方法でおこなわれるべきかは、所得デイスパリティの経済的影響とその波及の様相を見究めなくては断定が下し難い。

所得デイスパリティの直接の影響は有効需要の不均衡となつてあらわれることはいうまでもない。農業所得にデイスパリティがあれば農家購入品に對する有効需要がそれだけ削減される。農家購入品のうち肥料・農機具・農藥など經營用品に對しては需要は比較的非彈力的であり、家計用品に對しては需要は彈力的であろうから、前者より後者に對して需要の減少がはげしいであろう。また需要減の結果、購入品のうち公定價格が固定されているものについては滞貨を生ぜしめるであろうし、自由價格のものについてはその價格を低落せしめる傾向をもつ。いずれにせよ、農家購入品の生産者、取扱業者に對して不況をもたらすであろう。ただこの不況のもつ意味は農業所得デイスパリティ成立の條件の相異にしたがつて異つてくるであろう。

農業所得のデイスパリティは農業における雇用の増加あるいは收量の低下によつておこる。雇用の増加は、農業における雇用力の擴充によつてもたらされるといふより、非農業における雇用力の收縮によつて生ずるものである。したがつてそれは非農業における景氣變動の影響が農業に波及したものであり、これがさらに農家購入品に對する有効需要の低下となつて非農業にハネ返つてゆく。そこに景氣下向が流通過程を通じて加速化されてゆく姿がみられる。あるいは、右のように、非農業に發した不況の影響が、農業所得のデイスパリティとなつてあらわれるとみることは、一見不可解の感をあたえるかもしれない。しかし所得の比較が、農業および非農業、いずれにおいても有業者一人當についてなされているが、非農業における不況がそこに發生する失業者を農業に對して潜在的失業者の形で押しつけてゆくことを思えば、不況の起點がいずれにあるにせよ、農業所得のデイスパリティを生みいだす傾向のあ

ることは、それほど理解し難いことではないであろう。それはとにかく、雇用變動からもたらされる所得のデイスパリティは、一般的な景氣變動の一環としておこるものであつて、そこに特記すべきものも少ないであろう。

所得デイスパリティが、雇用増ではなくて、收量減からおこるとすれば、不況波及の起點は農業にあることになる。しかも收量減は、自然條件の變化に支配される面がつよく、そこに非農業においてはみられない特異性がある。假りに、經濟機構そのものに内在的な變化の要因ではなく、自然條件に規制された變動が、先ず農業所得を増減せしめ、その影響が非農業に波及し、一般的な經濟變動を生みだしてゆくものとすれば、そこに景氣變動が經濟外的要因によつて規定される趣きがみられる。自然變動が經濟變動を呼びおこしてゆくのである。農業所得のデイスパリティは、この二つの變動の切點となる。農業所得のデイスパリティが經濟社會においてもつてゐる意義としてかかる特異な面があることは否定しえない。かりに經濟社會において景氣變動をおこさせる内在的要因がないとしても、農業所得は自然變動に左右されたえず變化してゆく。その影響は他部門の所得に波及して、そこに景氣變動の一要因が形成される。したがつてもし農業所得と非農業所得とのあいだにデイスパリティが生じないようにすることができるとすれば、自然變動の影響としての景氣變動は阻止しうるであらう。この意味において、農業所得のデイスパリティは、景氣變動の上に重要な要因としてはたらいっている。ただ問題は、自然變動と景氣變動とがいかなる關係を通じて結びつか、その具體的な關連を分析することにある。自然變動がそのまま景氣變動となるのか。それとも同じような自然變動であつても、經濟社會のメカニズムを通じてくるあいだに、その影響のあらわれ方が異なつてくるものか。いいかえると、二つの變動の切點ともいふべき農業所得の變動は、自然的要因のみによつておこるのか、それとも自然的要因が經濟のメカニズムによつて屈折されておこるのが問題であらう。

景氣變動論における「收穫説」(Harvest school)は、自然的要因がそのまま景氣變動を規定していると主張している。すなわち豐作は農業所得の増加をもたらし、延いては一般の景氣の上昇を生みだす。凶作はこれとは逆の結果をもたらす。この主張にしたがえば、農業所得は主として自然的要因に規制され、その變動の影響は自然變動の波及過程に他ならないことになる。しかしわれわれは無條件でこの見解にしたがうことはできない。農業所得の變動とその影響の波及過程は、經濟社會のメカニズムと結びつけて分析しなくてはならない。その理由は次のごとくである。

周期的におこる經濟變動を説明するにあつて、經濟機構に内在する諸要因を分析しだして、これを説明することはそれほど容易な事柄ではないが、自然條件に左右される農作物の豐凶の變化は何人もこれを明らかにみうところであるので、これと經濟變動とのあいだに相關關係を見出そうとする努力がなされるのはあるいは當然であろう。したがつてジェボンズ父子 (W. S. Jevons and H. S. Jevons) によつて「收穫説」が説えられた理由も諒解しがたいものではない。ただ經濟理論としての「收穫説」の適否は、農作物の豐凶と景氣變動との結びつきをいかに説明し、その結びつきの程度をいかに考えるかにかかつてゐる。H. S. ジェボンズは農作物の豐凶は、直接的には農業者、間接的には運輸・賣買・加工等の業者の所得に影響し、さらに各經濟主體の豫想に心理的に波及して、景氣變動を規制してゆくと考へてゐる。(cf. his: *The Causes of Unemployment*; cited from: J. H. Kirk: *Agriculture and Trade Cycle*, 1933, p. 151)

しかし豐作が關係業者の所得増と強氣の豫想を生むか否かは、經濟社會の流通機構の性格によつて決定される事柄である。ピグーはその『景氣變動論』(A. C. Pigou: *Industrial Fluctuation*, 1927) におつて「收穫説」の否定し難いことを認めつつも、その影響の具體相は農作物に對する需要弾力性の大小によつて左右されることを注意している。もし需要弾力性係數がマイナス一であるならば、收穫の増減は農業所得に何らの變化をももたらさない。したがつてかかる條件の下では豐凶は景氣變動に直接の影響はない。弾力性係數がこれより大きくなるにつれてこの影響は強くなる。その極、係數が無限大となる(供給量がいかに増加す

るも價格を何ら低下せしめることなくこれに伴つて需要量が増加する) ならば、この直接的影響は最も強くなる。かく豐凶の影響は流通機構の構成員に依存するところが多い (cf. Cited, pp. 54-55)。價格パリティがとられているとすれば、恰も右の弾力性係数が無限大の場合に相當するので、豐凶の景氣變動に對する直接的影響は最大となる。

ところでピグーは右の直接的影響は最大の場合といへども、それほど大きくはないとみている。すなわち收穫量の變動の幅平準量の上下それぞれ一〇%、國民所得に對する農業所得の比率二三%として、直接的影響の幅は、上下三・二五%にすぎない。正常の經濟狀態では、農作物に對する需要弾力性係数は(ピグーの想定では) マイナス一を多少上廻る程度にすぎないから、この直接的影響は殆んど無視しうる程度だといえる。それにもかかわらず豐凶の差が景氣變動にあたえる影響が無視し難いのは、農業所得の變動が、流通過程において非農業社會の各業種の所得に波及してゆくためである。しかもこの波及過程は、將來に對する豫想に働きかけ、心理的要因を媒介として擴大されてゆく。ピグーはこの過程を *Repercussion* と呼んでいる。かれはこのハネ返りを貨幣的現象としてとらえることを過大評價の危険があるとして警戒しているが、この作用は明らかに貨幣經濟社會における所得循環の過程であるから、これは貨幣經濟的にとらえなくてはならない。そしてかかる試みはいうまでもなく「收穫説」をこえる事柄である。 (cf. Cited, chap. V *Repercussion not through psychology*, pp. 51-64)

價格パリティがとられていることは、農業者の所得をして收穫量の増減に比例して變動せしめることになるので、「收穫説」の説かんとするところが最も明瞭にあらわれることになる。ただし、農業所得の増減が經濟的變動にあたえる影響は、かかる直接的影響にのみ限定さるべきではない。より重要視さるべきものは、その影響の波及過程にある。ここで取上げている農業所得のデイスパリティの影響も、その直接的影響たる農家購入品に對する有效需要の削減をこえて、その影響の波及の様相を見究わめなくてはならないであろう。

- (二) 農業所得のデイスパリティは、農業者をして、たとえ價格パリティがたもたれているにせよ、農家購入品の價

格を相對的には高價に感ぜしめるであろう。裏からいえば、非農業者にとつては、農産物價格をして相對的に廉價に感ぜしめるであろう。ただしヤミ價格の關係を考慮するならば、問題は複雑になるであろうが、ここでは前節において限定にしたがつてヤミの問題は除外してゆく。したがつて以下の分析は、ヤミの消滅した正常な經濟を對象としていることを豫め斷つておかななくてはなるまい。

非農業者の餘剩購買力の影響は、右の想定のもとではこうなる。もし農産物に對する需要が彈力的であるならば農産物に對する有效需要は増大することになるが、然らざる限り、餘剩購買力は農産物以外のものに對する有效需要を高めるか、あるいは貯蓄の増加をもたらすであろう。右の三つの場合の想定はけつして相互に排他的ではない。いずれも、程度の差はあるにせよ、多かれ少なかれあらわれる影響であろう。ただし農産物が主として食糧よりなつてゐる限り、これに對する需要は非彈力的であろうから、非農業者のもつ購買力の潜在的餘剩が、すべて農産物の有效需要の増加となつて吸収しつくされることはあるまい。非農産物に對する需要増あるいは貯蓄の増加をうながすべき餘剩が残るであろう。

もし購買力餘剩が非農産物に對する有效需要の増加として吸収しつくされてしまふならば、それは農業所得のデイスパリティから生ずる有效需要の低減をカバーすることにならう。したがつてこの想定のもとにあつては所得デイスパリティの影響はそれほど強くはないといえる。ただししかしこれは經濟社會を全體としてみた場合にいえることであつて、業種別の不均衡はさけ難い。農業用資材、たとえば肥料・農機具・農藥などに對しては、非農業者の有效需要は高まらないであろうから、農業者の需要減に對して補完作用は期待し難い。生活用品の面においては、需要の特殊性が少ないので、購買力の補完作用がおこなわれるであろう。ところで先にもふれたように、農業者の需要は農業用

資材については比較的非弾力的であり、生活用品についてはその弾力性が大きいであろうから、補完作用の困難な面においては農業者の需要減は少なく、補完のおこなわれる面においてその需要減が比較的大きくなる。したがって所得のデイスパリティが、購買力の部門構成の變化にとどまるならば、その影響は主として農業内部に強くあらわれ、經濟社會に廣く波及してゆくことは少ないことになるであらう。

しかし非農業者のもつ購買力の餘剰は右のような形で需要の内部變動として吸収しつくされるものではない。かならずその相當部分は貯蓄の増加をもたらすであらう。この貯蓄の増加こそ、農業所得のデイスパリティの影響を廣く波及せしめてゆくことになる。けだし貯蓄の増加が、新投資によつて吸収されることがないならば、そこに貯蓄の過剰がみられ、それだけ有效需要が縮少することになつて、消費財價格の低下をもたらすであらう。消費財價格の低落は投資財價格の低下をともしなう傾向がつよく、そこに一般的景氣の下向をもたらすであらう。(cf. J. M. Keynes: *A Treatise on Money*, Vol. I, chap. 12, iv A Summary of the Argument, pp. 179-184) したがつて所得デイスパリティより生ずる貯蓄の増加が、新投資によつて吸収されるか否かが、その影響の具體的なあらわれ方を決定することになる。

すでに農業者の購買力の不足は、有效需要の減退となつて關連の深い部門に波及しつつあるので、他の條件にして等しい限り、新投資の誘因は縮少しつつあるといえる。したがつて貯蓄の増加は貯蓄の過剰となつて景氣下降の影響を波及せしめる傾向がつよい。農業所得の變動が、自然條件の變化に起因するとしても、それが經濟社會にあたえる影響は、「貯蓄と投資の理論」(Theories of Saving and Investment)を媒介としてあらはなくてはなるまい。

J・H・カークはその『農業と景氣變動』(John H. Kirk: *Agriculture and the Trade Cycle*, 1933)によつて、ケインズ農業における所得パリティ方式

の「貯蓄と投資の理論」に基いて、農業所得の變動が景氣變動にあたえる影響の波及過程を追跡している。その所説はこう要約することができる。貯蓄の過剰により價格低落の傾向があらわれてくれば、企業は資材の購入を差控えるか、雇用の縮小をおこなうことになる。資材購入減は資材の供給にあつては企業に損失をあだえる。また失業の増加は家計あるいは政府の失業救済事業に壓迫を加えることになる。不況はさらに政府の財政収入を減少せしめる。かくて不況の影響は次第に波及してゆく。その波及は、貯蓄の第一次的增加が、價格低下による消費者貯蓄のその後の増加にもかかわらず、(イ)企業の損失による企業家の新貯蓄の減少、(ロ)企業の操業度低下による固定費的支出の増加、(ハ)財政的赤字の發生によつて相殺されるまでつづく。(cf. Cited, pp.183-184)

農業所得の減少は右のような波及過程を通じて一般の經濟變動に影響を及ぼしてゆく。しかも農業所得は自然條件の變化に規制される面がつよいので、それは不安定の要素がつよい。「收穫説」が説くように、景氣變動は主として農作物の豊凶によつて規制されるものではないとしても、農業が經濟の不安定要因の一つであることは否定し難い。農業所得の安定なくしては經濟の安定はなす。(cf. Cited pp.189-190)

(三) 農業所得のデイスパリテイは、たんに農家購入品に對する有效需要を削減せしめるだけでなく、貯蓄の過剰を通じて景氣の下降をもたらす傾向がある。したがつて所得デイスパリテイは、たんに農業にとつて不利であるというにとどまらず、國民經濟全體の立場からみても、これは防止しなくてはならない。その防止策はいうまでもなく農業に對して購買力を補強することにあるが、その方法としては、(イ)農産物價格を引上げるか、(ロ)財政金融政策により所得の再配分をはかるか、この二つが考えられる。そのいずれがより効果的であろうか。

所得のデイスパリテイによつてパリテイ價格を裏づける相互の購買力に不均衡が生じているのであるから、價格の修正は必要なことはいうまでもない。しかも價格改訂は農業者の所得にただちに影響を及ぼすので効果的である。し

かし價格改訂については次のような難點があることを注意したい。

第一、所得のデイスパリティは勞働生産性の差異によつておこる。このデイスパリティを價格面の調整によつて全面的に是正しようとすることは、勞働生産性のいかにかわらず、所得の安定をはからんとして、勞働生産性の現狀をそのまま肯定することになる。その限りにおいて、經濟的進歩の誘因を抑止することになる。價格面の調整の必要ないことはいうまでもないが、同時に勞働生産性の向上に對する誘因も促進しなくてはなるまい。

第二、所得パリティは總合的概念であるから米や麥などの個別價格の修正の指針とすることはかならずしも適當ではないが、もしこの方式を個々の農作物の生産よりえられる所得に適用しようとすれば、農産物相互間における勞働生産性のデイスパリティに對していかなる措置をとるかが問題となる。たとえば米と麥というような競争作物のあいだにデイスパリティが生じた場合、これを價格面においてすべて調整しようとすれば、相互の價格比率が、需要面における消費者の評價差と著しく喰ひ違ふようになることもおこりうる。麥作の勞働生産性が米作に較べて著しくおちているとすれば、修正價格においては麥が米より高くなる可能性がある。かくては農産物價格體系はけつして安定性を保ちえない。配給辭退に類する現象がおこつてブラッシング・メカニズムが攪亂される。これをさけようとすれば、プール計算によるか二重價格制をとる他はない。

第三、地域間・階層間の不均衡の問題がおこる。所得パリティ指數は、農業を一本として、非農業者の支出ウェイトに基いて加重平均をおこなつて、これを算出した。それは地域間・階層間の差異を考慮してはいない。したがつて、修正價格によつて保證されるパリティ所得は、地域的・階層的にみれば、デイスパリティ所得となりうる可能性がある。價格政策をもつては、このデイスパリティを消滅させることは困難であらう。

第四、國內均衡と國際均衡の調整の問題である。價格パリティ方式も所得パリティ方式も、國內均衡の條件を中心として交易條件の適正化をはかつてゐる。國際的均衡の條件は別に考慮されていない。國民經濟が國際流通のなかに組入れられてゆくにしたがつて、その價格體系のうちに國際的均衡の條件を取入れてゆかなくてはならない。この要求にしたがつて價格パリティ方式に對しても國際的均衡の條件を加味してゆく工夫がなされなくてはならない。そこで次のような方式が考えられる。

現行パリティ方式に國際的條件を加味する方式

1. 輸入食糧と國產食糧との價格競争の條件 (T_s) は次のごとくである。

$$T_s = \frac{x_1}{x_0} \cdot \frac{i p_1}{i p_0} \frac{d p_1}{d p_0} \dots \dots \dots (1)$$

x … 爲替レートすなわち外 (b) 國通貨1單位に對して交換される自 (a) 國の通貨の單位を示す。

たとえば1ドルにつき何圓

p … 食糧價格	
i … 輸入	
d … 國產	
0 … 基準年次	
1 … 現行年次	
2. 爲替レートが内外兩國の購買力平價に落ちつくものとすれば、爲替レートの變化は次のごとくなる。	
$\frac{x_1}{x_0} = \frac{a P_1}{a P_0} \frac{b P_1}{b P_0} \dots \dots \dots (2)$	
P … 一般物價水準	

3. 國內價格體系が國際均衡の條件にしたがつて再編成されるものとすれば(2)式は成立すであろうからこれを(1)式に代入すれば T_x は次のごとくなる。

$$\begin{aligned}
Tx &= \frac{\frac{aP_1}{bP_1}}{\frac{aP_0}{bP_0}} \cdot \frac{\frac{iP_0}{dP_1}}{\frac{iP_0}{dP_0}} \\
&= \frac{\frac{iP_1}{bP_1}}{\frac{iP_0}{bP_0}} \cdot \frac{\frac{aP_1}{dP_1}}{\frac{aP_0}{dP_0}} \\
&= \frac{\frac{iP_1}{bP_1}}{\frac{iP_0}{bP_0}} \bigg/ \frac{\frac{dP_1}{aP_1}}{\frac{dP_0}{aP_0}} \dots\dots\dots (3)
\end{aligned}$$

もし輸入食糧を小麥をもつて代表させ國產食糧を米をもつて代表させるならば(3)式の分子は「小麥價率」分母は「米價率」をあらわすことになる。すなわち小麥價率が相對的に上昇すれば内外食糧の價格競争は有利になり、米價率が相對的に上昇すれば不利になる。また國際的均衡の條件は米價率が小麥價率と均等になることである。

4. したがつて國際的均衡の條件 (R_b) は次のごとくなる。

$$R_b = \frac{\dot{p}_1}{\dot{p}_0} / \frac{\partial L_1}{\partial L_0} \dots \dots \dots (4)$$

また國產食糧價格はハリテイ方式にしたがい決定されたものであるから、これは國內均衡の條件にしたがつたものとみてよい。したがつて米價率は國內的均衡の條件 (R_a) を示している。

$$R_a = \frac{c_{p_1}}{ad_0} / \frac{aP_1}{aP_0} \dots\dots\dots (5)$$

5. 國內的均衡と國際的均衡の兩條件の妥協條件(R)を兩者の幾何平均をもつてあらわすとすれば次のごとくなる。

農業における所得パリティ方式

$$R = \sqrt{R_a \cdot R_b} \\ = R_a \cdot \left(\frac{R_b}{R_a} \right)^{\frac{1}{2}}$$

(6) 式の $\left(\frac{R_b}{R_a} \right)^{\frac{1}{2}}$ は R_a に對する修正係數であると考えてよい。すなわち、現行パリティ價格にこの修正係數を乗することにより、國內的均衡條件のみによつて決定されている價格に國際的均衡の條件を加味することができる。

右の方式は價格パリティ方式に對して國際的均衡の條件を加味せんとしたものであるが、これは所得パリティによる價格形成方式に對しても適用されるであらう。かりに所得のデイスパリティをすべて價格面で調整するとすれば、そのさいの國內的均衡の條件 (R'_a) は次のごとくなる。

$$R'_a = \frac{(1+\lambda)dP_1}{dP_0} \bigg/ \frac{aP_1}{aP_0} \\ = (1+\lambda)R_a$$

ただし $\lambda \cdots$ 農業所得デイスパリティ係數 (前出)

このさい國際的均衡の條件を加味した修正をおこなうとすれば、さきに示した修正係數 $\left(\frac{R_b}{R'_a} \right)^{\frac{1}{2}}$ を乘じなくてはならない。この修正係數が一より小ならば修正價格はもとの價格より低下することになる。 R'_a は R_a より大きいからさきの修正係數は、一より小となる可能性がつよいといつてよい。國際的均衡條件との妥協を考えれば、恰度所得パリティが實現するまで價格を引上げることが困難になる。かくてある程度の對外的競争力を確保せんとする要求は、所得のデイスパリティを價格政策によつて全面的に調整しようとする企圖に對して制限をおくことになる。

かくて所得のデイスパリティを全面的に價格政策によつて調整せんとすることには、種々の困難がある。價格面における調整は、右のような條件を考えて、ある限度内にとどむべきであらう。そしてかりに所得デイスパリティを、

ある限度内において部分的に價格調整によつて是正せんとするにしても、所得が事後的概念であるために、その調整に「時間のずれ」が生ずるであろう。とくに米と麥とか、競争農作物におけるデイスパリティの調整をも、プール計算あるいは二重價格制によつておこなおうとすれば、この「時間のずれ」は大きくなる。麥の價格は米の價格がきまらなければ、プール計算もできないし、二重價格をきめるための特別會計の收支豫算もたてがたい。かくていきおい價格の決定は、一應前年度の所得バリテイによつておこない、これを豫想價格として事前になて、同年度の所得バリテイ指數が確立してから確定價格を決定し、事後に調整をおこなう他はない。

農業所得のデイスパリティをたんなる價格政策のみによつて是正し難いとすれば、財政金融政策による購買力の補強を考える他はない。さきに所得デイスパリティのもつ經濟的惡影響の主要なるものの一つは貯蓄の過剰にあるといつた。貯蓄の過剰に對する匡治策は新投資の造成にある。しかし景氣下降の傾向があるさいに、新投資は放任しておいてはおこらない。財政を通じて新投資をおこなうことが望まれる。ただ貯蓄の過剰に對する方策としては新投資はいずれの産業部門においておこなわれてもよいわけであるが、貯蓄過剰の原因となつた農業所得のデイスパリティをなくすという意味では、新投資は農業の生産性を高めるようにおこなわれることが必要であらう。そのためには、(イ)農業に低利の資金を、必要ならば利子補給をとらなつても、ながすようにするか、(ロ)補助金の形を通じてあるいは直接公共投資の形で農業に對する財政投資をおこなうようにするか、いずれかの措置が望まれる。これはたんに農業のためのみでなく、農業不況の惡影響が一般經濟に波及することを防止するためにも必要であらう。

(研究員)